

栄村で開催されました



平成30年度 「北信州農村 女性のつどい」

170名が参加

のぞみ

栄村
農業委員会だより

平成30年度北信州農村女性の
つどい実行委員長

齋藤 和代
(長瀬)

去る8月23日、栄村文化会館が
たくりホールで第18回北信州農村
女性のつどいが開催されました。
中野市、飯山市、山ノ内町、野沢
温泉村、木島平村、栄村の農村女
性マイスター、女性農業委員、農
村女性ネットワーク、農村女性団
体連絡会、農業経営者協会、北し
なの畜産を育む会、JAながの女
性部、JA中野農業委員会事務局、
北信農業改良普及センターが実行
委員となり、栄村での開催は3回
目となります。これだけ多くの団
体に関わり開催されるつどいは県
下でも珍しいようです。

今回のテーマは「チャレンジプ
ランにチャレンジしよう！」
今までのつどいとは違った取り
組みをしました。オープニングで

は「さかえ田植え唄」の皆さんの
発表、JA中野青年部竹内康祐さ
ん、栄村の齋藤充子さんの事例発
表がありました。今年長野県では
「第6次新長野県農村女性プラン」
が策定され、県からその解説があ
りました。その後たくりホール
内で4人のグループをつくり自由
討議という初の試みで意見交換を
行いました。初めての試みで不安
もありましたが、活発な意見交換
が行われておりました。

会場の外ではフリーマーケット
が行われ、北信管内の女性グルー
プによる地元食材を使った加工品
等10組の出店販売があり、うち3
組が栄村から出店していただきま
した。中でも若い女性達のグルー
プ「里暮らしむすびまるけて」は
栄村で心を込めて作っている商品
を集めて販売していました。

自ら何か始めようと思う事がひ
とつアクションを起こしたことに
なります。また、誰かが何かアク



JA女性部手づくり工房（中野市）

ションを起こしたらそれを応援す
ることも大切です。芽をかくので
は無く、育てる事が大事です。「自
分らしく生き、ともに築こう。次
代の農村」がプランの基本理念で
す。一人一人の持ち味を輝かせ栄
村らしい次代の農村の姿を考える
きっかけとなった熱いつどいでし
た。多くの方に支えられ無事に終
えられたことに感謝いたします。

No.82

〈発行〉
栄村農業委員会

〈編集〉
農委編集委員会



グループ討議



「ジジイを駆除して地域の派閥を崩す！」

平成30年度北信越ブロック女性の農業委員会研修会に参加して

油科 恵子

10月18日富山県高岡市「雨晴温泉・磯はなび」で開催された研修会は、北信越ブロックにおいて女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員が一堂に会し広域的な交流や情報交換のために共に学び、共に議論するための研修会です。「ジジイを駆除して地域の派閥を崩す。」

この過激な言葉は、北信越ブロック女性農業委員研修会でのグル

ープ討議の結果報告の中の言葉です。静かに聞いていたその場の人々の中から沸き起こった大きな拍手が、この言葉に共感した女性の多さを表していました。この言葉が出てきたグループ討議は、農地利用の最適化や地域農業への貢献や女性委員の登用といった問題を自由に討議して、その解決策を考えようというもので、実には和やかな話し合いが持たれました。仕事版女性の井戸端会議といえるもので、よくある建前の話し合いでもなく、女性の生真面目さが素直に反映されている討議でした。概ね8名程度のグループで話し合われた討議の結果報告は、栄村が直面している耕作放棄地の拡大、耕作者の高齢化、若手耕作者の絶対的不足と言った農業の問題が、例外なく北信越ブロックで顕在化している、どの市町村もこの問題の決定的な解決策を見つけられないことが共通認識できました。全国的な規模で見れば、小さな市町村の中で少しずつ動き始めた

事例があるものの、人口の高齢化の怒涛の波の速さと強さに全て飲みこまれてゆく過程の真ただ中が今なのでしよう。その中で女性農業委員が実感として感じているのが、従来からの慣習を基盤とする男性の派閥であることを、本能的に感じていることが、この「ジジイを駆除して地域の派閥を崩す」という言葉への大きな拍手ではと思われました。言葉が強烈なだけ女性農業委員の切迫した気持ち表れているようです。研修会の中で、現状では荒廃してしまつた農地を再生するといった段階は既に過ぎ、「今、使われている農地を、使えるうちに、使える人に算段する」という段階を目標し、地域の話し合いを農業委員会として積極的に進めるべきという流れになりましたが、その話し合いに「ジジイの派閥はいらない」というのが女性の本音であることをお伝えして、研修会の報告とさせていただきます。

農家に役立つ情報満載

全国農業新聞を 読んでみませんか

農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が農業者の視点でお届けする、週刊の農業総合専門誌が「全国農業新聞」です。お申し込みは、お近くの農業委員または農業委員会事務局まで。(毎週金曜日発行 月700円)



農業者の皆さん農業者年金に加入しませんか？

加入要件

- ①60歳未満 ②国民年金第1号被保険者 ③年間60日以上農業に従事

- 少子高齢化時代に向けた積立方式の終身年金です。
○保険料の額は自由に決められます。(月額2万円から最高6万7千円まで)
○年金は生涯支給されます。(80歳までの保証付きの終身年金)
○所得税・住民税が節税になります。



詳しい内容等お知りになりたい方は、お近くのJA、農業委員または農業委員会事務局まで。

こんなときは農業委員会の許可や届出が必要です

①農地を借りるとき・貸すとき

農地法3条または農業経営基盤強化促進法による許可が必要です。借りる方は、今回借りる農地を含め栄村では最低10a以上の経営面積が必要となります。



②農地を買うとき、売るとき

農地は原則として農家以外が買い取ることができません。ただし農地以外の使用目的での売買は可能です。この場合は転用の許可申請が必要となります。

③農地を相続したとき

相続登記が完了したら、農地（田・畑）の部分については農業委員会事務局への届出が必要となります。（許可は不要ですが届出は必要）

④農地を宅地など他の目的で使いたいとき

農地に宅地を建てたい、駐車場にしたい、一時的な資材置場にしたいときなどは、農地法第4条・第5条に基づく農業委員会の許可が必要です。農業委員会の許可を受けないで工事を行う事は、「違反転用」といい、法律違反になります。

10月21日(日)栄村役場で栄村総合文化祭と収穫祭が同時開催されました。秋晴れの晴天での収穫祭露店市では10店舗の出店による食べ物や新鮮野菜などの販売や試食があり、村内外から大勢のお客さんが訪れて、にぎやかに開催されました。

栄村農業委員会は毎年収穫祭で出店しており、今年も村内で飼育された牛を使用した、和牛串焼き、ナメコ汁、スムージーの販売を行いました。スムージーとは、ビタミン豊富な新鮮野菜や果物（リンゴ・バナナ・ぶどう・にんじん等）をミックスジュースにしたものです。

また、農業新聞の普及や農業者年金加入促進のための啓発チラシ、普及資材（タオル・軍手等）の配布を行いました。



第20回 栄村収穫祭

ふれあいJA祭



「農地を貸したい・借りたい」

農地中間管理事業の活用があります

「農地を貸したいけど、どうしたらいい?」「今より規模拡大したいが、農地を貸してくれる所を照会してほしいが?」このような疑問を持たれたことはありませんか。こういう場合は、県の農地中間管理機構・市町村が窓口となり農地の賃貸借契約を行ってくれる制度があります。

農家の皆さんに交付される協力が金があります。

中間管理機構（農業公社）に農地を貸すと農家の皆さんに交付される協力が金があります。

① 地域集積協助力金

地域で話し合い、地域内の農地を一定割合以上まとめて農業公社に貸した場合に支払われます。

② 経営転換協助力金

経営廃止や経営転換（部門廃止）などに伴い農業公社に貸した農地について、借り手がついた場合に支払われます。

③ 耕作者集積協助力金

次の要件に該当し、農業公社に貸した農地について、借り手がついた場合に支払われます。

- 農業公社が所有（又は管理）する農地に隣接する農地
- 農業公社の募集に応じた者が経営する農地に隣接する農地
- 一連の農作業の継続に支障が生じない2筆以上の農地



Q & A

Q 農業公社を通じて農地の貸借をした場合、手数料はかかりますか？

A 手数料はかかりません。

Q 貸付をしたい農地は、すべて農業公社で借りてもらえますか？

A 遊休農地など、借り手が見つかる可能性が低い農地は原則として借受できません。

※協助力金については原則として10年以上農地を貸し付けることが要件となります。協助力金の種類や貸付面積等により、交付額が異なりますので、貸付・借受希望のある方は左記までお問合せください。

編集後記

8月の初めから今年も加工トマトの収穫が我が家で始まりました。収穫の最盛期は8月17日から大勢の方の力を借りて収穫を行いました。

さかえむらトマトジュースの原料は私の家で栽培したトマトを使用しています。今年は約3ヘクタールの畑で栽培をしましたが、夏の猛暑と雨が降らない気候のためトマトは生育不良でした。またカルシウムの吸収がうまくできなかつたために、尻腐病で収量はかなり落ちてしまいました。しかし糖度が高いトマトができ、30年度産のジュースはとて甘く美味しいジュースとなりました。

これからも皆さんの力を貸していただき、全国の方々にも是非飲んで頂ければと思います。栄村が誇れる物産となるよう生産者側としてこれからも良いトマト栽培ができるように頑張っていくつもりです。

広報編集委員 宮川一哉



・役場産業建設課
 （農業委員会事務局）
 ☎07-31113
 ・長野県農業開発公社北信事業所
 （北信地域振興局内）
 ☎0269-22-3111